

2020年4月1日

各位



日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結について

株式会社十六銀行（頭取：村瀬幸雄、以下「十六銀行」）は、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：渡辺一、以下「日本政策投資銀行」）と、2020年4月1日に「災害対策業務協力協定」（以下「本協定」）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、テロリズムもしくは感染症等（以下「災害」）への対応に際し、当行と日本政策投資銀行が相互に協調し、地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

当行は、今般の新型コロナウイルス感染症などの災害により被害を受けている、または災害対応に資する取組みを行う事業者等に対して、日本政策投資銀行との連携を一層深め、円滑な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 業務協力の目的

十六銀行と日本政策投資銀行の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、災害対策業務において連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の発展に寄与、ひいては、わが国社会全体のレジリエンス（持続可能性）向上に資する金融機能を果たしていくものです。

2. 業務協力の具体的な内容

- (1) 事業者等に対する事業性評価に基づく円滑な金融機能の発揮
- (2) 事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL058-266-2512】